

光本けいすけ後援会掲示板

平成28年12月11日(日)

福井まるごと買い物ツアー

光本けいすけ後援会主催の日帰り買い物バスツアーです。

行き先 福井県 敷賀方面

参加費 8,888円(税込)

【申し込み締切日】11月25日(金) ご参加予定人数45名様

平成29年1月28日(土)

光本けいすけ後援会 新春の集い

場 所 近松記念会館 2Fホール

〒661-0977 尼崎市久々知1-4-38 【お電話】06-6491-7555

会 費 3,000円(税込) ご参加予定人数150名様

恐れず真を問う
最年少尼崎市議
市政大改革
奮闘中

光本けいすけ 市政報告4

【発行元】光本けいすけ後援会 〒661-0035 兵庫県尼崎市武庫之荘1-7-2 ☎ 06-6431-1121 平成28年 秋冬号

vol.

光本 けいすけ

井 尼崎市議会議員



この度、兵庫維新の会代表に室井邦彦(参議院議員・日本維新の会参議院幹事長)が就任いたしました。代表代行に清水貴之(参議院議員)ならびに片山大介(参議院議員)、幹事長に堀井けんじ(兵庫県議会議員)が就任いたしました。また、尼崎市から選出されております徳安淳子(兵庫県議会議員)は女性推進協議会会长に就任。若輩ながら、私、光本けいすけも政務調査会筆頭副会長を拝命いたしました。

新体制となりました兵庫維新の会は、これからも皆様の暮らしのため、妥協せず活動して参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

兵庫維新の会 新役員体制始動!!!

むろい 邦彦



とくやす 淳子

井 兵庫県議会議員



ポスター掲示 ご協力のお願い

右のポスターの掲示をご協力いただけませんか? ...

① ポスター掲示場所をご提供いただける方

② ポスターの貼付をお手伝いいただける方

おひとり様でも、お説教あわせの上でも結構です。
一枚一枚のポスターが、尼崎の未来へ繋がります。
ご協力いただけますと幸いです。(サイズ 縦59.4cm×横42cm)

光本けいすけ後援会 会費無料

会員様募集中!!

光本と一緒に尼崎の未来を
良くする改革をしませんか?

イベントの詳細、お申し込み、ご質問、また、光本へのご意見
ご要望などは、光本けいすけ後援会へお問合せください

光本けいすけ後援会

皆様のお声を聞かせてください! 光本は、地域の皆様の声を聞きながら活動しております!

〒661-0035 兵庫県尼崎市武庫之荘1-7-2 ☎ 090-8798-0060 ☎ 06-6431-1121 ☎ info@k-mitsumoto.jp ☎ http://k-mitsumoto.jp/

*2016年10月現在



単なる現状批判に終始するのではなく、また「財政難」を理由に何もできないと言い訳せず、今までになかった質疑や提案も行いながら、尼崎市を改善・改革していくことを奮闘中です!

質問するだけで満足せず、そこから何かを実現させることを今まで責任を持って進めています!

光本

光本けいすけホームページにて
全ての質問原稿・答弁要旨を公開中です! [光本けいすけ](#) 検索

学生時代

進学塾「浜学園」で算数科講師として、中学受験を目指す小学5・6年生を主に担当。質の高い教育の提供が、子ども達の未来だけでなく、その家族の未来をも豊かなものにすると信じ、常に教育について考え工夫し続けました。



世界レベル

大学卒業後、外資系コンサルティング会社に就職。世界各国の優秀なメンバーと共に様々なプロジェクトを経験。常に自身の価値を最大限發揮することをめざし、精神的にも肉体的にもタフさを求めてきました。



野球の世界へ

あのバレンタイン監督が手腕をふるった千葉ロッテマリーンズに転職し、赤字球団の経営改革に参画。前例がないに屈することなく、「お金がない」に諦めることなく、民間の創意工夫を最大限に活かし、さまざまな改革を実現。



念願の独立

29歳のときに関西に戻り、2009年6月「加圧&ピラティス専門スタジオZone」を設立。社会人時代に学んだ経営分析・改革の手法、サービス業のノウハウを最大限活かし、おかげさまでスタジオは西日本最大級まで成長。



市政「大」改革

財政難を理由に魅力あるまちづくりが積極的にされず、人口減少にも歯止めがかからず、もはや負の連鎖が起こっているといつても過言ではない現在の尼崎市。次世代にツケを残さないためにも、今こそ本気の大改革が必要です。



尼崎生まれの尼崎育ち。恐れず真を問う最年少尼崎市議、市政大改革奮闘中!!

1979年尼崎生まれ。尼崎市立武庫北小卒業。甲南中・高校卒業。甲南大学法学部卒業。維新塾1期生。現尼崎市議会議員。趣味は算数と美食めぐり。家族は妻、娘。新米パパとして子育て奮闘中!

[2002年] 外資系コンサルティング会社に入社。官公庁本部に所属し、主に、郵政民営化プロジェクト、ISOプロジェクト、自動車リサイクル法プロジェクト、e-Japan戦略プロジェクトに参画する。

[2005年] プロ野球球団の千葉ロッテマリーンズに転職。バレンタイン監督体制の下、球場内・外の施設の改革、革新的なファンサービスの確立、石垣島での春季キャンプの誘致・運営などを行う。

[2009年] 関西に戻り、加圧&ピラティス専門スタジオZoneを設立。現在は3つのスタジオを展開し、合わせて会員数が3,500名を超える。

[2013年] 皆様のお力のおかげで尼崎市議会議員にさせていただく。「恐れず真を問う最年少尼崎市議会議員」として市政大改革に奮闘中!

尼崎市自治のまちづくり条例(自治基本条例)が可決されました!

6月・9月の本会議で「尼崎市自治のまちづくり条例(自治基本条例)」に反対の姿勢を示してきましたが、私を含む維新の会だけが反対し、その他の会派はすべて賛成したことから、10月8日に条例制定されました。

私は、この条例が市長や職員及び議会の責務を定めていることや、シチズンシップを高めていくことに反対しているわけではありません。この条例の「市民等」の定義について危惧し、反対をしていました。

この条例では市民の定義が「本市の区域内に住所若しくは勤務場所を有し、又は本市の区域内に存する学校等に通学する者をいう」となっています。また、事業者及び市民活動団体等も含めて「市民等」と定義され、この「市民等」に対して様々な権利が明文化されています。

これでは、本市の区域内に住所を有している住民だけではなく、ありとあらゆる個人・団体等が「市民等」に含まれ、その市民等の意見が施策や政策、ひいては市政全般に影響を及ぼす可能性は拭い切れません。市民等の「等」の声が大きくなり、住民がないがしろになる可能性を危惧したいと思います。

知れば知るほど
あまが危機!!

尼崎市議会の政務活動費は大丈夫か!?

毎年、どのような目的に使ったかを「収支報告書」にまとめて議長に提出する必要があり、この「収支報告書」は公開されています。

しかし、私としては「収支報告書」だけではなく「領収書」まで公開する必要があると考えています。「領収書」は市民が気軽に閲覧できるよう、

話題の政務活動費を公開

尼崎の場合、会派に対して政務活動費が支払われます。会派の所属議員1名に対して月10万円、これをまずは6ヶ月分まとめて会派に支給されます。

尼崎の維新の会は4名ですので、月10万円×4名×12ヶ月=480万円が一年間で会派に支給される政務活動費となっています。

では、右図にて年間の支出内訳をお見せします。

この中で、議員の裁量で使うことができるは、以下の2つになります。

■ 図書費⇒¥200,000 ■ 出張費(研修費等)⇒¥862,900

維新の会は所属議員が4名ですので、これを4で割ると……

■ 図書費⇒¥50,000 ■ 出張費(研修費等)⇒¥215,725

この金額が、維新の会の議員一人あたりが年間に使える図書・出張費となります。

維新の会年間の支出(概算)	
複合機(リース代)	¥126,000
ネット通信費	¥78,000
神戸新聞	¥47,100
自治体情報誌	¥55,000
会派職員雇用経費	¥1,000,000
コピー用紙	¥31,000
事務用品	¥100,000
会派報(年2回・ポスティング代含む)	¥2,000,000
予備費	¥300,000
図書費	¥200,000
出張費	¥862,900

日本維新の会の目指す挑戦

日本維新の会は、「身を切る改革」をスローガンに掲げ、改革の実績を積み上げてきました。日本再生のために、全国津々浦々で新しい政治の実現に取り組んでいく必要があります。

7月の参議院選挙の結果、参議院での議席が6増えて12となり、単独で法案を国会へ提出できるようになりました。

「提案型責任政党」として是々非々の立場で審議に臨み、党の理念や政策を立法化し、今国会で100本の法案提出を目指します。

我が党の優先課題は、身を切る改革、統治機構改革、そして憲法改正です。まず、看板政策である「身を切る改革」は、政治への信頼を得て改革を進めていく上で大切なアプローチとなります。衆議院の議員定数を3割の144削減して336とし、国会議員の歳費等も2割削減しようと法案を提出いたしました。

また国会議員に支給される文通費の使途の報告や公開の義務付け、企業・団体献金を全面禁止しているクリーンな政党は、日本維新の会だけです。

日本維新の会参議院幹事長・兵庫維新の会代表 室井邦彦

次に統治機構改革は、首都直下地震に備え首都東京のバックアップ機能を有する副首都大阪の実現を推進し、東京と大阪がハブとなり二つの成長エンジンで日本経済を牽引する国土構造の転換を目指します。

最後に憲法改正は、議論に議論を重ね、維新の憲法原案を作成いたしました。教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所の設置の三つの柱を掲げています。

しかしながら我が党だから、こうした改革を実現できると確信し、参議院幹事長として果敢に取り組んでまいります。そして、兵庫維新の会の代表としては、一人でも多くの仲間を地方政治に輩出させ、国と地方で政権交代可能な政治勢力の結集を目指していく決意です。どうか維新の挑戦に、引き続き温かいご支援、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。



尼崎市職員たばこ取組宣言が行われました!

本年6月に行われました第18回本会議の一般質問の中で、「市職員の勤務時間中及び残業時間中の喫煙を禁止すべき!」と訴えました。

その大きな理由としまして、

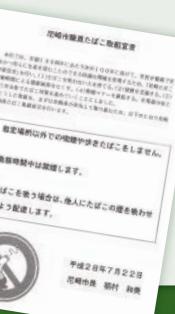
①たばこ休憩に支払われる年間の給料は少なく見積もっても7,708万2,970円と推計されており、これはすべて市民の税金のため

たばこ休憩 1日 547人×10分(1本吸うのに5分)=約91.2時間
たばこ休憩に支払われる年間給料 約7,708万円

②5月28日に市長が「尼崎たばこ対策宣言」をされたので、まずは市役所が、まずは市職員が率先して取り組んで行く姿を見せるべき

③市職員の1人当たりの年間超過勤務等時間数が増加傾向にあり、1日5分間縮減させれば目標に到達できるためこれら3つを挙げ、市長に訴えました。

私の一般質問後、7月22日に市長が「尼崎市職員たばこ取組宣言」を行い、「勤務時間中は禁煙します。」と明言されました!



議員報酬の削減を提案しました!

維新の会を代表して、「議会のあり方検討委員会」に出席しています。その委員会の中で、「議員報酬の3割削減」を提案しました。

この度、維新の会より公約でもある「議員報酬の水準を3割削減」、これを提案させていただきます。

本市の財政はまだ厳しい状況下にあります。本市は今後も厳しい財政状況が見込まれ、引き続き改革が必要です。

これまで行財政改革を行い、種々の市民サービスの見直しを行ってきました。市民サービスの見直しによる影響を感じている市民も少なくありません。

私達は、市民に負担を求めるなら議員も報酬の削減など身を切る姿勢を示すべきだと考えています。また、市長・副市長も10%の削減を継続して行っている中、議会と行政が両輪であるならば、やはり我々議員も同じく身を切る姿勢を示し、一丸となって本市の改革を推し進めていくべきだと考えています。

議員報酬 1,040万円 3割削減 議員報酬 730万円

※平成26年度より現任期中議員期末手当5%減額の条例が改正しています。

また、本市の財政状況が厳しくなった責任の一端は、本来チェック機能を果たすべき役割の議会にもあるのではないか。

現在示されている行財政改革計画を着実に進めていくためにも、議員も報酬の削減など身を切る姿勢を示すべきだと考え「議員報酬の水準を3割削減」、これを提案させていただきます。

それに対して、他会派の主な主張は

- 3割カットしてもいいぐらいの仕事しかしていないと市民に思われる。
- 議員の仕事はとても大変な仕事なのにそれだけの価値しかないのかと市民に思われる。
- 議員の仕事は、常に勉強し、昼夜お構いなしの仕事であり、一般の市民とはレベルが違う。
- 議員報酬を削減して議員の値打ちを下げるなどせず、もっと議員のプライドを持つべき。
- 議員の報酬は議員みずから決めるのではなく、特別職報酬等審議会に諮問するべき。

理解は得られると考え、「審議会に諮らず、議員報酬の水準を3割削減することを議員みずからが決めて実行すること」を訴えました。

しかし、採決すらされることなく終了となりました。

引き続き、維新の会として「身を切る改革」を実現させるために、あらゆる手段を模索していきます!



尼崎市の将来負担比率は
全国の中核市(47市)の中で ワースト4

光本は
こう思う

「3割削減しても大した削減効果にはならない」とよく言われますが、金額の多寡ではなくマインドの問題だと考えています。

議員もみずから身を切り本気度を示すことで、初めて職員や市民と一緒にになった本物の改革がスタートすると考えています。

将来負担比率とは 将来負支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。年度ごとに見比べることで「重い将来のツケがさらに増えたのか減ったのか」を判断することにも用いられます。将来負担比率の観点からも、我々議員の報酬は、現在の1,040万円(月64万円)が本当に妥当なのでしょうか?

女性視点だからできる政策提言

兵庫県議会議員・女性推進協議会会長 德安淳子

日頃より日本維新の会へご指導、ご支援賜り、厚く御礼申し上げます。この度、兵庫県の女性推進協議会の会長を拝命いたしました。女性の視点での政策提言や実現に向けて、頑張ってまいりますので今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、第333回定例県議会において、一般質問を行いましたので要旨を次の通りお伝えします。

質問① トンネル内における不測の事態への対応強化について

道路トンネル監視装置の画像を動画で保存し、防犯対策に活用するなど充実、強化をすべきではないか。

答弁① 監視装置を新設する際や既存施設の更新時に、動画を保存できるなどシステムや機材の性能向上に合わせた充実、強化を進める。(県土整備部長)

質問② 知事のテレビ・ラジオ番組出演について

平成14年から月に1度、テレビ・ラジオ出演しているが、年間経費3,100万円余りも支出しながら、平成27年度のテレビの視聴率は平均0.7%である。知事の出演回数を減らすなど経費縮減の努力が必要ではないか。

答弁② 県政の方針や方向性は自らの言葉で伝えるのが望ましく、できるだけ語りかける機会をつくりたい。(井戸知事)

<<他の質問項目>>

質問③『家庭内における受動喫煙の防止について』質問④『協力雇用主への支援について』質問⑤『森林大学校について』質問⑥『運動部活動における事故防止について』

